

令和5年度版

# 川口市立安行東小学校

## タブレット ご利用の手引き

児童・保護者用

**要保管 ※ID・パスワードは大切に保管してください**



〒334-0052

川口市安行出羽4-1-1

川口市立安行東小学校 情報担当

TEL 048-295-7960

### 【目次】

- |                                |   |     |
|--------------------------------|---|-----|
| ● タブレットの利用について                 | … | 2   |
| ● 機種及び付属品について                  | … | 2   |
| ● タブレット利用上のルール                 | … | 3~5 |
| ● フィルタリングソフトについて               | … | 6   |
| ● GIGA スクール端末の持ち帰りに関するご家庭へのお願い | … | 7   |

# タブレットの利用について

□■ 児童・保護者のみなさまへ ■□

## 1 タブレット整備の背景

近年、教育分野を取り巻くさまざまな変化がメディア等でとりあげられています。新型コロナウイルスや台風などの自然災害、AIの急速な進化など、近い未来でさえどう変化していくかは誰も全く予測できません。これからを生きる子供達は、そのようなかつてない大きな社会の変革期の波の中にいます。高度な技術革新が進み、将来に対する不安や諸問題に重ね、未知のウイルスにより休校を余儀なくされた子ども達は学びの変化にも対応していかなければなりません。

- ①文章や情報を正確に読み解き、対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見付け生み出す感性と力、好奇心・探求心

## 2 これからの子ども達に必要とされる力

子ども達は『これからの社会を生きる力』を自分自身で模索し、大きな社会の変化の中、新たな社会をけん引する人材として求められる力として以下の力が必要であると考えられています。

## 3 GIGA スクール構想とは

今回の学習者用コンピュータの導入は文科省の【GIGA スクール構想】に基づいています。《GIGA》とは《Global and Innovation Gateway for All》の頭文字を取ったもので『多様な子ども達を誰一人取りこぼすことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現』を目指すものです。こうした理念を基に今回の『一人一台の学習者用端末の整備』が実現されました。さらに、【高速大容量のネットワークの整備】【クラウドの活用】等の整備も実施されます。

# 機種及び付属品について

- 本体 Dynabook K50
- AC アダプター・充電コード
- 保護ケース(黒)



○すべて川口市教育委員会が所有するものです。

卒業時には本体・付属品の一式の速やかな返却と、本体に個人のデータを保存した場合は削除を合わせてお願いします。

○卒業後、次の新入生が使います。ていねいに使ってください。

## タブレットの利用上のルール

タブレットは、川口市立安行東小学校の敷地内および家庭内での学習で活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果を高めるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。そのためにも以下の事項を遵守してください。

### ① タブレットの利用上の注意点等

\*ルールが守られない時は、保護者と相談の上、タブレットの一時的な回収や使用制限等を検討する場合があります。

#### 【注意・禁止事項等】

- ・ タブレットは学習の道具として利用してください。(学習以外の利用は禁止)
- ・ 授業のある日にはすぐに使えるように、充電容量が50%以下になる前に充電するようにしましょう。(家庭でも充電)
- ・ 他人のタブレットに本人の許可なく触れたり、他人のタブレットを使ってはいけません。
- ・ タブレットは高温、水没、落下、磁気に十分注意し、安全な場所に丁寧に保管してください。
- ・ 割り当てた ID が Microsoft ID も兼ねるため、それ以外の Microsoft ID は利用できません。
- ・ 必要なアプリのインストールは学校全体で統一して行います。すでにインストールされているアプリを自分で削除・編集・追加してはいけません。
- ・ 学習目的以外(暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等)のサイトを利用することはできません。(サーバのログ情報を確認するとアクセス情報がわかります。悪質な場合は利用停止となります。)
- ・ 本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、ウイルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為は行ってはいけません。
- ・ 学校が許可していない機器(USBメモリ等の記憶媒体、モバイルバッテリーなど)を接続や持ち込んではいけません。(マウスなど)
- ・ インターネット上の個人アカウントにログインし、利用(Googl等の電子メールなど)してはいけません。(このタブレットでは、電子(Web)メールは使えません。)
- ・ デスクトップ画面等、画面や背景を勝手に変えてはいけません。
- ・ 原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。
- ・ パスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へ申し出てください。
- ・ タブレットは「川口市教育委員会の持ち物」であり、それを各個人に貸し出しています。そのため、容易に友人等へ貸し出すことは禁止します。
- ・ アップデートは、自動で実行されます。もし、画面にアップデートの合図が出たらアップデートをしてください。
- ・ タブレットは精密機械ですので、大切に取扱ってください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出てください。【[3](#) 紛失及び故障等の対応について 参照】
- ・ 紛失時の端末(本体)検索サービスや端末管理システムを設定しているため、タブレット本体の主電源は原則切らないでください。

## 【情報モラル 等】

- ・ 自分の ID・パスワードは厳重に管理し、他人に教えてはいけません。また、他人の ID・パスワードを教えてもらったり、聞き出したりしてもいけません。それを用いてログインするなど、不正利用する行為は行ってはいけません。  
※他人のタブレットは原則使ってはいけません。
- ・ 保存してある他人のデータを勝手に閲覧・入手したり、自分や他人の個人情報(名前・住所・電話番号・連絡先・写真等)をインターネットにあげたりしてはいけません。
- ・ 他人の画像(肖像)・音声・動画・作品(著作物)・個人情報(氏名・住所・電話番号・学校名・顔写真等)は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。  
※アニメ画像等のダウンロードは、著作権法に違反します。
- ・ 許可なくインターネット上から音声、画像、動画等をダウンロード、アップロードしてはいけません。
- ・ 先生の許可や指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用してはいけません。
- ・ カメラ撮影・動画撮影(スクリーンショット含む)を行うときは、撮影される人の許可を得てください。他人の所有物を無断で撮影してはいけません。
- ・ インターネットの使い方や情報発信(書き込みなど)には注意してください。他人を傷つけたり、自分が傷つけられたり、トラブルのもととなりそうなことは行わないようにしてください。
- ・ ご家庭で使用時間を決めるなど、お子様とルール作りをお願いします。  
※学校ではタブレットの使用時間は21時までとなっています。
- ・ ご家庭のネットワークへの接続は保護者管理のもとでお願いします。学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、インターネットへの接続が必要となります。(通信料の負担と通信量の制限への注意をお願いいたします。なお、インターネット環境がないご家庭については学校にご相談ください。)
- ・ 全児童が同じ種類のものを使っています。タブレット等に貼ってあるシールで使用者の識別をしていますので、はがさないでください。

## 【健康面】

- ・ 正しい姿勢で画面と目の距離を30cm以上離すほか、30分に1回は目を休める等の休憩をはさみながら、長時間の使用は避けてください。
- ・ 端末の使用前と使用後には、手をせっけんで洗い、ハンカチでふき清潔に保ちましょう。

## 2 学校での利用上の注意点等

- ・ 「1 タブレットの利用上の注意点」に準じ、利用時間及び利用内容についてルールを守ってください。
- ・ 一定期間で学校保管する場合、授業等でタブレットを利用しないときには、各学級にある充電保管庫に入れるようにしてください。
- ・ 学校でタブレットを使用する場合は、ACアダプタ・充電コードも持参してください。

- ・ 原則として、音はミュートに設定し不要に音が出るのを避けてください。
- ・ 登下校中はカバンからタブレットを出しません。休み時間等の授業時間以外での使用は原則火・水・木曜日の昼休みか雨天時のみです。
- ・ 登下校や教室移動など、タブレットをもって移動する際には、保護ケースに収納してカバン等に入れたり、使用する状況が適切かどうかや置き忘れはないかなど考えたり、破損・故障、紛失がないように意識して行動しましょう。
- ・ 原則として、タブレット PC で作成した個人データは、先生が指定した場所(クラウド)に保存し、本体のハードディスクにデータをためないようにしましょう。
- ・ 配付されたタブレット以外の情報機器の持ち込み、学校が許可していない機器(マウスなど)の接続や持ち込みは禁止します。(個人で所有しているタブレットは校内ネットワークへ接続できません。貸し出ししているタブレットの代わりとして持ち込むことはできません。)
- ・ 誤解を招き、トラブルにつながるような不適切な書き込みは絶対にしないでください。  
※書き込みの削除は担任の端末でしかできない設定です。また、担任の端末でも削除できない場合もあります。

### ③ 紛失及び故障等の対応について

#### 【紛失対応】

◎ タブレットを紛失した際は、緊急性が必要なため以下の対応をお願いします。

① 保護者が電話で学校に連絡 → 学校(平日9:00~17:00)

\*インターネット環境内であれば不正防止のため[ロック]・[回線の中断]を実施し、第三者が使用できないようにします。

② 「紛失届」を担任に提出、状況確認

③ 担任と一緒に教頭へ「タブレット紛失届」を提出

④ 代替端末が必要な場合 教頭(校長)が教育委員会へ報告・相談

※AC アダプタは②から同様の対応をお願いいたします。

#### 【破損・修理対応】

◎ タブレットや AC アダプタが破損したときや故障したとき、以下の対応をお願いします。

① 本体と「破損届・修理願」をもって担任に提出、状況確認

② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願」を提出

③ 状況に応じて交換品支給もしくは継続使用

代替端末が必要な場合 教頭(校長)が教育委員会へ報告・相談

※保護ケース(黒)を紛失・破損した場合、担任にご連絡ください。

新たに購入していただきます。タッチペンを紛失・破損した場合は、各家庭で似たものを購入してください。

原則、タブレット本体や AC アダプターの費用を負担いただくことはありませんが、故意に破損させた(たたきつける等)場合や売却した(オークションサイト等で売却する等)場合等、明らかに使用者が弁償すべきと考えられる場合については、利用者が負担することと通知が来ています。

令和 年 月 日

川口市立安行東小学校  
校長 福嶋 繁夫 様

年 組 番 氏名

保護者氏名

端末管理番号 ES20

### (タブレット・ACアダプタ)の(破損届・紛失届・修理願)

私は、下記の理由により(タブレット・ACアダプタ)を(破損・紛失)いたしましたので、対応をお願いいたします。尚、費用が発生した場合には、負担いたします。

#### 記

1 紛失日時

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日(\_\_\_\_)

午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分(\_\_\_\_時間目・教科\_\_\_\_)ごろ

2 場 所

3 状況・理由

4 今後気を付けること

※以下記入不要

タブレットNo ES20

処理内容

破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

# フィルタリングソフトについて

## (1) GIGA スクール端末に導入したフィルタリングソフトについて

製品名: Soliton DNS Guard for Education (株式会社ソリトンシステムズ)

概要 : 端末が通信しようとしている宛先が悪性かどうか判断し、危険と判定された場合は通信を自動的にブロックします。



Soliton 社 HP より転載

## (2) フィルタリングカテゴリーについて

フィルタリングソフトでは、下表のカテゴリーに基づきブロックの設定を行います。現状、塗りつぶしたカテゴリーについて、ブロックするよう設定しています。

合法薬物	決済	教育	動画
娯楽	オンラインショップ	政治	Web メール
ファイル共有	ポルノ	ハッキング	パークドメイン
金融	SNS	健康	ポータル
ギャンブル	自殺	趣味	ラジオ・音楽
ゲーム	暴力的アニメ	ホスティング	不動産
ヘイト・差別	武器・銃器	求人・求職	宗教
違法・不正	Web プロキシ	ニュース	検索エンジン
チャット	広告	オンライン画像	スポーツ
成人コンテンツ	掲示板	タブロイド	
違法薬物	ブログ	暇つぶし	
出会い系	ソフトウェア	旅行	

## (3) ブロック解除申請について

教育上必要なインターネットサイトがブロックされてしまうことがあります。そのような場合、学校からヘルプデスクに連絡し、随時ブロック解除を行っています。(反対に、有害なインターネットサイトが閲覧できてしまっている場合は、ブロックをするよう連絡します。)



保護者の皆様へ

## G I G A スクール端末の持ち帰りに関するご家庭へのお願い

川口市立安行東小学校

- **児童のG I G A スクール端末**（以下「**端末**」という。）の持ち帰りに関して、ご家庭にお願いしたいことについて以下に記載しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 『端末の貸し出しに関する』保護者の皆様へのお願い

- 端末は、川口市教育委員会より児童一人一人に貸し出したものです。小学校の卒業時に、学校へ返却していただきます。
- 児童一人一人に貸し出された端末は、学校や家庭で、学習のツール（道具）として卒業まで使用します。児童が大切に使えるように、ご家庭でも適宜ご指導をお願いいたします。
- アカウントやパスワードは自分で管理します。（他人に教えたりしてはいけません。）



### 『ご家庭での Wi-Fi 使用に関する』保護者の皆様へのお願い

- 学校からの持ち帰りの指示があったときに、家庭に端末を持ち帰り、家庭学習等で使用することになります。
- 持ち帰った端末を使って家庭学習をするためには、ご家庭にインターネット（Wi-Fi）環境が必要となります。なお、通信料の負担については、ご家庭でお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi 環境が「ある」ご家庭については、児童が持ち帰る端末を ご家庭の Wi-Fi ルーター等に接続し、使用していただきますようご協力をお願いいたします。なお、通信量に制限のある契約をされているご家庭については、必要に応じて契約の見直し等のご検討をお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi 環境が「ない」ご家庭については、学校にご相談ください。



### 『持ち帰る端末の取扱いに関する』保護者の皆様へのお願い



- 児童が持ち帰る端末については、『児童本人が、学習のみに使用する』ものとしますので、ご承知おきください。
- セキュリティシステムが稼働していますが、学習にふさわしくないサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ等）を利用することがないようにご家庭でも確認をお願いいたします。
- 学校でも指導はしていますが、個人情報の保護や人権侵害、著作権、情報モラルについては、適宜ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- 機器・アプリケーションの操作に、保護者の皆様の支援が必要な場面もあるかと思われます。わかる範囲でご協力をお願いいたします。
- 端末は専用のケースに入れて持ち帰ります。精密機械ですので、不注意による破損等ができるだけないように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

「タブレット ご利用の手引き」にて、詳細のご確認をお願いいたします。

タブレットの利用状況でお困りの点等がございましたら、遠慮なく担任へお申し出ください。

また、ご利用全体に関わるご不明な点等がございましたら、情報担当までお問い合わせください。

